

令和7年度 外国人のための生活相談員 募集要項

令和7年4月15日

公益財団法人 佐倉国際交流基金

有償ボランティア「在住外国人支援相談員(英語)」の募集について

公益財団法人佐倉国際交流基金(以下 SIEF)では、多文化共生社会の推進に取り組んでおり、在住外国人の生活支援に対して積極的に貢献しようとする志を持った方を募集します。

1. 活動内容

佐倉市から SIEF への委託業務である「外国人のための生活相談」の相談員として活動する。

- ・行政や支援団体と協力して外国人の生活相談に対応する
- ・英語又は中国語での相談対応、通訳、翻訳など
- ・生活相談会議への参加(毎月1回 2時間程度)
- ・こうほう佐倉のやさしい日本語版の作成 (毎月1回)

2. 活動場所

- ・ SIEF 事務局、佐倉市内の学校、保育園、幼稚園、病院、市役所などの施設

3. 応募資格

- ・英語での会話、通訳、翻訳の能力を有すること
- ・1年以上の活動が可能であること

4. 採用人数

1名～

5. 活動開始日 令和7年6月1日から (応相談)

6. 応募方法

履歴書を SIEF 事務局へ郵送または Email で送付
書類選考結果と面接日時をご連絡します。

問い合わせ

公益財団法人 佐倉国際交流基金 事務局

SIEF (Sakura International Exchange Foundation)

〒285-0025 佐倉市鎗木町198-2 レインボープラザ佐倉2階

電話・FAX 043-484-6326 Email: info@sief.jp